

文化振興事業費助成金交付申請書

（あて先）公益財団法人静岡市文化振興財団理事長

申請者

住所

氏名

印

（電話 — — ）

連絡先

住所

氏名

（電話 — — ）

公益財団法人静岡市文化振興財団文化振興事業費助成金交付規程第5条第1項の規定により助成金の交付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

記

1. 実施者

2. 事業名

3. 申請額 円

事業計画書

1. 事業名	
2. 実施期間	
3. 実施場所	
4. 参加対象者及び人数	
5. 入場料・参加費	<input type="checkbox"/> 有料（ 円） <input type="checkbox"/> 無料
6. 事業の目的	
7. 期待される効果 （事業の成果）	
8. 具体的内容	
9. 別紙資料	<input type="checkbox"/> 有（ ） <input type="checkbox"/> 無

様式第3号（第5条第1項関係）

収 支 予 算 書

1. 申請額

円（自己負担金の1／2以下・千円未満切り捨て）

2. 収入及び支出に関する予算

（1）収入の部

区分	項 目	予算額	積算の基礎（内訳）
事業収入 （A）			
自己負担金 （C）	自己負担金		
	計		

(2) 支出の部

区分	項目	予算額	積算の基礎 (内訳)
直接的事業支出 (B)	人件費		
	小計		
	会場設営費		
	小計		
	広告宣伝費		
	小計		
	事業制作費		
	小計		
	計		

- (注) 1. 事業収入 (A) とは入場料・参加費・県他市町村からの補助金、広告収入等をいう。入場料・参加費は少なくとも会場最大収容人員の8割の売上げを見込むものとする。
2. 直接的事業支出 (B) とは、人件費・会場設営費・広告宣伝費・事業制作費をいう。食糧費、交際費、懇親会費、備品購入費、その他当該助成対象事業の実施に直接必要ないと認められる費用、及び実施者の主たる構成員が所属する団体に対し支出される費用は含まれない。
3. 収入・支出の合計は等しくなる。(A + C = B)
4. 申請額は自己負担金の1/2以下、千円未満を切り捨てとする。(申請額 = C × 1/2)